

長野県立歴史館協議会委員公募委員の募集について

長野県立歴史館では、歴史資料等を収集し、保存及び公開することで、教養及び文化の振興に寄与する活動を行っております。

長野県立歴史館条例及び長野県立歴史館管理規則の規定に基づき、歴史、文化等に関するご意見を皆様から幅広くお聴きし、館の運営に反映させるため、「長野県立歴史館協議会」の委員を次のとおり募集します。

1 募集人数

2名（うち1名以上は女性とする。）

2 応募資格

次の要件をすべて満たす方とします。

- (1) 県内に居住する方で、平成26年4月1日現在で20歳以上の方
- (2) 学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者のいずれかに該当する方
- (3) 長野県立歴史館の運営について関心を持ち、意見を述べることができる方
- (4) 年数回開催される協議会に出席できる方（平成25年度の状況：1回開催）
- (5) 公務員でない方

3 任期

2年（平成26年10月下旬から2年間の予定）

4 応募方法

- (1) 申込書に必要事項を記入し、小論文（800字程度・任意様式）を添えて申し込んでください。
テーマ「これからの歴史館に望むこと」
- (2) 応募は、郵送、持参のほか、FAX及び電子メールでも受け付けます。（電子メールの場合、申込書の記載事項と同一の内容を記載いただければ様式は問いません。）
- (3) 申込書と小論文は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

5 募集期間

平成26年8月21日（木）から平成26年9月19日（金）まで（必着）（郵送の場合は当日消印有効）

6 選考方法

- (1) 応募いただいた方の中から、申込書、小論文の内容により書類選考を行います。
(電話等で応募資格の確認をさせていただくこともあります。)
- (2) 選考の結果、同点の方が定数以上いる場合は、抽選で決定します。
- (3) 選考結果は、応募者に通知します。

7 申込書の入手方法

申込書は、長野県立歴史館、長野県教育委員会事務局文化財・生涯学習課及び各教育事務所に備えてあります。

また、現在、ご覧いただいております県立歴史館ホームページの「新着情報」にあります「応募申込書」からダウンロードすることもできます。

8 応募先・問合せ先

長野県立歴史館 管理部

〒387-0007 千曲市大字屋代 260-6

電話 026-274-2000 (代) FAX 026-274-3996

E-mail rekishikan@pref.nagano.lg.jp

9 その他

- (1) 委員として会議で発言された内容は、公開されます。
- (2) 委員には、長野県の規定に基づいて報酬及び旅費が支給されます。